

固定資産税に関するお知らせ

■納税通知書および課税明細書

納税通知書は、4月9日(金)に発送する予定です。※同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額の合計が法定免税点(土地…30万円、家屋…20万円、償却資産…150万円)以上の場合のみ。

納税者の皆さんに固定資産税・都市計画税の課税内容をお知らせするため、納税通知書に課税明細書(償却資産除く)を添付しています。

課税明細書は再発行できませんので、大切に保管してください。

■固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納めている方は、自分の土地や家屋の価格を他の土地や家屋の価格と比較することができます。縦覧には運転免許証など、本人確認できるものが必要です。

縦覧の対象 土地の納税者…土地の縦覧帳簿
家屋の納税者…家屋の縦覧帳簿

期間 4月1日(木)～30日(金)
平日午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課資産税係

手数料 無料

縦覧帳簿の記載内容

- ▷土地の所在・地番・地目・地積・価格
- ▷家屋の所在・地番・家屋番号・構造・種類・床面積・価格・建築年

■固定資産課税台帳の閲覧

課税台帳には、固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる価格などが登録されており、納税者や借地・借家人の方などは、年間を通して固定資産課税台帳を閲覧することができます。

閲覧には本人確認できるものが必要です。また、借地・借家人の方などが閲覧する場合は、それを確認できる書類の提示が必要です。

場所 税務課資産税係

手数料 1枚300円
(左記縦覧期間中は無料)



問 税務課資産税係 (内線153)

市税などの納付は便利なスマホ決済で

スマートフォンで市税などの納付ができる決済サービスをご存じですか？

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、24時間いつでも、どこでも手数料不要で納付できるサービスです。

納付できる税金・料金の対象や、利用できるアプリが増えました。



■納付できる税金・料金

- 市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金
- 下水道使用料
- 介護保険料(普通徴収) ※令和3年4月1日から利用できます。

■利用できるアプリ(詳細は、下記QRコードから確認してください。土岐市HPへつながります。)

<p>PayB</p>	<p>PayPay</p>	<p>LINE Pay</p>	<p>au PAY</p> <p>※令和3年4月1日から 利用できます。</p>
--------------------	----------------------	------------------------	---

問 税務課 (内線147)